



「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」 第3弾・静岡県で開催！

2011 年 12 月 20 日（火）、静岡県で本会主催の「訪問介護員と福祉用具専門相談員の連携研修」を開催した。この研修は、独立行政法人福祉医療機構の平成 23 年度社会福祉振興助成事業として行われるもので、事業名は“福祉用具の事故防止を視点とした技術・連携研修事業”。開催規模は先行した神奈川県、千葉県、2012 年 1 月開催の大阪府、鹿児島県の 5 府県 5 会場。

第3弾となる静岡会場は、静岡県民間在宅福祉サービス事業者協議会*の協力のもとで開催された。

年末の何かとあわただしい時期にも関わらず、訪問介護員と福祉用具専門相談員合わせて 50 名が参加し、活気あふれる研修会となった。

*静岡県民間在宅福祉サービス事業者協議会…県内の民間介護サービス事業者が協力し、質の高いサービスを提供するために設立された団体。介護サービスの向上や、介護現場のよりよい環境整備のため、研修会の開催や情報の提供に努めており、このたび本会の研修会の運営に協力してもらえることとなった。

2012 年 4 月の個別援助計画の作成義務化によって介護保険制度における福祉用具は新たなステージに ポイントとなるのは各地域での研修等普及活動による “多職種連携”

「介護保険が始まって 10 年が経ち、サービスの量的にはよくなりましたが、質にはいまだばらつきがあります。しかし、来年度の指定基準の見直しで導入される個別援助計画の作成が、サービスの質の向上に大きく寄与するものと考えます」。開会の挨拶で、本会理事長山下一平氏は語る。

多職種連携の必要性は以前から叫ばれていたが、実際に行われてきたか、あるいは具体的に対処してきたかという点、不十分と言わざるを得ない。“質の担保”については、厚生労働省も各業界も取り組んできたが、今後、そのポイントとなるのが多職種連携である。本会では、今事業にとどまらず、介護サービス事業における多職種連携がスムーズに行われるように、研修会の開催などについて準備を進めている。

また、福祉用具の安全面については、ハード面よりソフト面のほうが大切であり、福祉用具を提供する際には十分な説明する、というのは福祉用具専門相談員の常識ではある。しかし、実際に利用者がその福祉用具を利用する場面に立ち会う機会はほとんど無い。その点はリスク回避の観点からも解決しなければならない問題である。そこで、ご利用者に一番身近な介護職である訪問介護員との連携が重要となる。福祉用具の使用にあたってのリスクや、その福祉用具が使われている理由を訪問介護員に理解してもらうことが、福祉用具の安心・安全な利用につながる。

「これは福祉用具についてだけではなく、訪問介護の在り方にも少なからず変化をもたらすのではないのでしょうか。多職種が連携することで、新しいステージが開けるでしょう。厚生労働省やメディアからも注目を集めている研修会です。皆様にとって実のあるものにしていただきたいと思います（山下氏）。



2011.12.20(火)静岡会場 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」(静岡市)
参加者は、訪問介護員 21 名と福祉用具専門相談員 29 名。



開会の挨拶をする 山下 一平（やました・いっぺい）氏
(社) 全国福祉用具専門相談員協会理事長

講義：適切なモニタリングの実施と職種間の連携による事故予防

◇ 福祉用具の利用に必要なこと ◇

福祉用具は、ご利用者の安全・安心な生活に寄与するためのものである。「慎重に使わなければ」という気持ちは大切だが、福祉用具を使わない方が危ないという場合には、積極的に取り入れることが求められる。その過程でのリスクマネジメントには、そこに関わる専門職の連携が必須となる。



山本 一志 氏
(やまもと・かずし)
(社) 全国福祉用具専門相談員協会
事務局長

「正しく使わなければ、福祉用具の利用場面には危険なことも起こります。福祉用具専門相談員と訪問介護員が連携をとり、正しく使ってこそ生活の現場での福祉用具が“本来の意味”を持ちます」(山本氏)。

◇ “畑違い” の知識も必要 ◇

今回の研修の内容の企画段階で、(社) 日本介護福祉士会副会長の内田千恵子氏の意見からわかったのが「訪問介護員には“意外と” 福祉用具についてわからないこと、知らないことがある」ということ。

「それぞれの専門性に違いがあり、われわれ福祉用具専門相談員が訪問介護員の常識を知らないのと同じ」と山本氏はいう。個別援助計画(書)についてだけでなく、連携を効果的に行うためには必要な知識があるとして、同氏が用意した講義のメニューは次の通り。

- ① 福祉用具とは
- ② 介護保険施行と福祉用具
- ③ 福祉用具の「ひやり・はっと」
- ④ 供給のリスク・マネジメント
- ⑤ 福祉用具の安全性
- ⑥ 全国福祉用具専門相談員協会
- ⑦ 制度改正と福祉用具
- ⑧ 福祉用具個別援助計画書
- ⑨ 福祉用具・住宅改修追加内容
- ⑩ 今後の福祉用具

今回は訪問介護員のための福祉用具の概要だが、同様に福祉用具専門相談員が訪問介護員の業務について学ぶことも必要である。そういった“ベース”を身につけてこそ、各々の専門職の視点が活きてくるだろう。

演習Ⅰ：グループ別の福祉用具安全確認トレーニング

◇ 福祉用具を安全に使用するための福祉用具安全確認トレーニング ◇

福祉用具専門相談員と訪問介護員がほぼ半々の6～8人のグループで、安全確認トレーニング(AKT)の課題シートを用いてディスカッションを行った。

[グループワークの流れ]

- (1) どんな危険がひそんでいますか？
課題の絵を見て、根拠を明確にして具体的に危険なところをあげる (15分)
例)「～なので～する可能性がある」
- (2) どんな安全確認・対策が必要ですか？
(1)の結果について対策をあげる (15分)
- (3) グループごとに発表
・重点課題(自分たちにとって重要な項目を1つ)
・スローガン(自分たちの行動目標)



山田 誠 (やまだ・まこと) 氏
(社) 全国福祉用具専門相談員協会



神奈川会場、千葉会場も同様だったが、訪問介護員と福祉用具専門相談員がそれぞれの視点から意見を出し合う、という普段の業務では無いシチュエーションにも関わらず、活発に意見が飛び交った。多種多様な指摘、意見が交わされ、ほとんど

「危険な点を説明すると、多くの人は、『そんなことわかっている』と言うかもしれません。でも、10人に1人は『自分もやってしまうところだった。言ってくれてありがとう』という反応かもしれない。勇気を持って、当たり前のことを注意できるか。また、どれだけ“起こりうる危険”に気づけるか